

# 兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.464

## TOPICS

### 主な記事

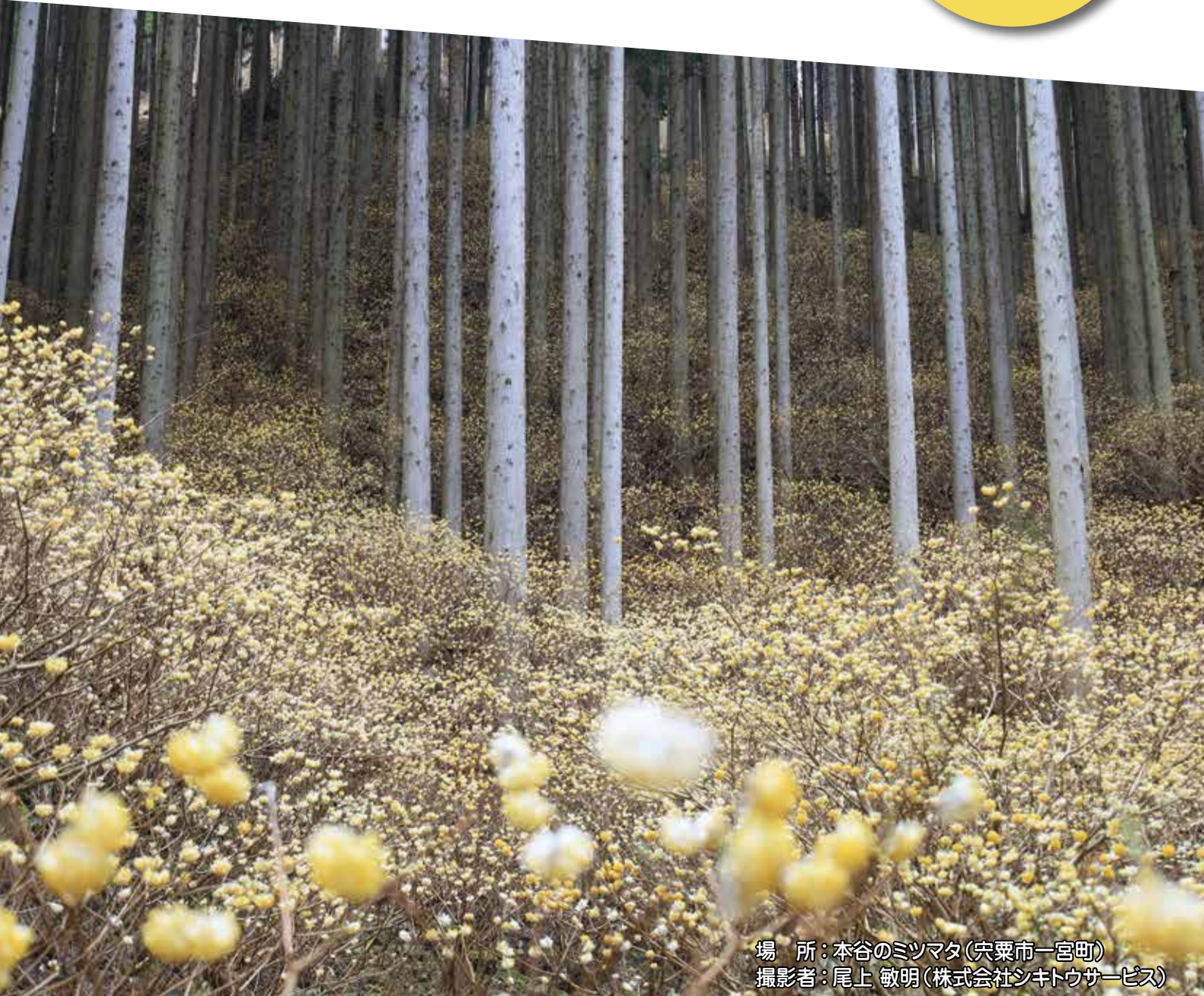
- 協会内の通信手段をDX(メール)化! アドレス等の登録をお願いします
- 第53回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ
- 適正化事業実施機関からのお知らせ  
今月のテーマ「改正貨物自動車運送事業法(令和7年4月1日施行)について」

### 主な同封物

- 令和7年度インターネット適性診断システム機器無料貸出について

# 3

2025  
March



場 所: 本谷のミツマタ(宍粟市一宮町)  
撮影者: 尾上 敏明(株式会社シキトウサービス)

# CONTENTS



## 行政からのお知らせ

- 1 (近畿運輸局)違反原因行為とは是正指導ってなに??

## 事務局からのお知らせ

- 3 第53回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ

- 7 令和6年度 近畿運輸局自動車関係功労者表彰

- 8 災害時緊急物資輸送訓練を実施しました

## 9 委員会だより

## 兵ト協 DX(メール)化

- 10 協会内の通信手段をメール化! アドレス等の登録をお願いします

## 12 会員だより

## 適正化事業実施機関からのお知らせ

- 14 今月のテーマ「改正貨物自動車運送事業法(令和7年4月1日施行)について」

## 16 協会日誌

「標準的な運賃」を活用するための  
**運賃・料金の変更届出はお済みですか!**  
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和6年11月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	679社	42.0%

※届出割合は全国ワースト1位

# 行政からのお知らせ



## 近畿運輸局からのお知らせ



### 違反原因行為と是正指導ってなに??

違反原因行為とは？

トラック運送事業者が法令違反になってしまう原因となる行為  
トラックGメンは、以下の行為の疑いをしている荷主等に対して是正指導を実施する

**長時間の荷待ち**

もう2時間だよ！  
なんでいつも待たされるんだ

もう少し待ってよ

⇒過労運転防止措置義務違反の原因に

**運賃・料金の不当な据置き**

原価も上がっているのに  
同じ金額だよ、いい加減  
上げてくれよ...

いつもの料金で  
願ひね

⇒下請法・独占禁止法に違反するおそれあり

**契約にない附帯業務**

ついでに頼に  
並べておいてよ

お金はもらえないんだよな...

⇒下請法・独占禁止法に違反するおそれあり

**過積載運送の指示・容認**

重量オーバーに  
なりそうだけど、  
なんとか積んでよ

え！困ったな、  
断れないしな...

⇒過積載運送の原因に

**無理な運送依頼**

今から無理だよ。  
高速代ももらって  
ないのに...

午後1時まで絶対に届けてね

⇒最高速度違反の原因に

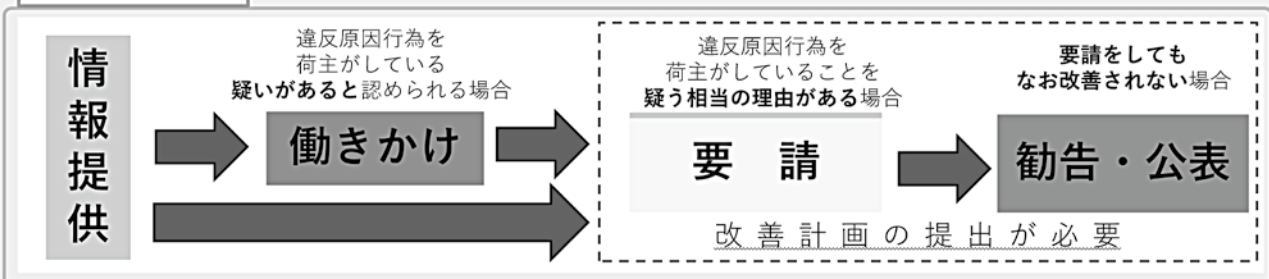
**異常気象時の運送依頼**

危険なのに、  
この台風の中を走るのは...

予定通りをお願いね

⇒輸送の安全を確保するための遵守事項違反の原因に

#### 是正指導の流れ



より詳細な内容を知りたい方は近畿運輸局HPをご覧ください。

HPの閲覧はこちら⇒



※前号（1月,2月号）にて「トラックGメンってどんな人??」、「トラックGメンの業務ってなに??」を掲載しています。

#### 積込先、配送先でのお困りごと、トラックGメンにご相談ください。

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報（社名など）は、伝えません。

荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。

公表が規定される勧告の場合を除き、各申告にかかる対応経過は、情報提供者含めご回答いたしかねますのでご了承ください。

#### 【お電話での情報提供・問い合わせはこちら】

神戸運輸監理部兵庫陸運部トラックGメン

078-453-1104

（音声 flowed たら「5」をプッシュ）

目安箱による  
情報提供は  
こちら ⇒



# トラック・物流Gメンによる 「集中監視月間（令和6年11月・12月）」の 近畿運輸局での取組結果について

## ① 違反原因行為の疑いのある荷主等への是正指導件数について

働きかけ：37件

要請：2件

令和6年4月～10月：61件

令和6年11月・12月：39件 ➡ 月平均 2.2倍！！

## ② トラック事業者等への情報収集

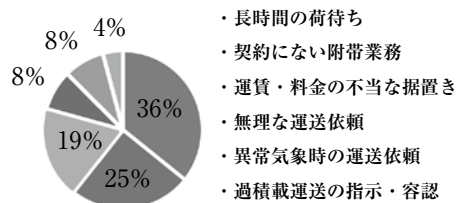
令和6年4月～10月：281件

令和6年11月・12月：127件 ➡ 月平均 1.5倍！！

※電話又は訪問により、トラック・物流Gメンが直接ヒアリングが実施できた件数を計上

### 違反原因行為別割合

（集中監視月間中の是正指導39件）



## ③ 荷主等へのパトロールについて

令和5年7月（※Gメン発足時）～令和6年10月：1033件

令和6年11月・12月：197件 ➡ 月平均 1.5倍！！

※パトロール：荷主・元請事業者等にGメン制度と違反原因行為についての説明を行い、周知を行うとともに注意喚起を促す訪問の総称



## ④ トラックステーション等での運転手への啓発活動

11月28日 奈良県 針トラックステーション（チラシ80部配布）

12月16日 滋賀県 彦根トラックステーション（チラシ11部配布）

12月24日 大阪府 大阪トラックステーション（チラシ30部配布）

12月24日 京都府 名神高速道路桂川SA（チラシ16部配布）



## 事務局からのお知らせ

### <第53回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ>

標記大会を次頁の実施要綱のとおり開催いたします。

出場希望者は、同封の申込用紙に必要事項をご記入の上、協会本部業務部あてに令和7年4月10日（木）必着にてお申し込みください。

※複数の事業所（営業所）から出場いただく場合は、本社または主管店等で申込の取り纏めをお願いします。

参加資格を審査するため運転経歴証明書の申請を行いますので、必ず選手本人の承諾を得た上でお申し込みください。

#### 【大会名】

第53回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会

#### 【申込期日】

令和7年4月10日（木）必着

#### 【開催日時】

令和7年5月24日（土）9:00～16:00

#### 【開催場所】

兵庫県警察本部運転免許試験場（明石市荷山町1649-2）

#### 【競技部門】

11トン部門、4トン部門、トレーラ部門、2トン部門

※各部門への出場は1会員1名とします。但し、1会員1名の女性選手の出場を別に認める。

女性選手のうち、全部門を通じて最高得点者は、各部門表彰とは別に賞状を授与致します。

以 上



# トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会 実 施 要 綱

## 【目 的】

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責任を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

## 【主 催】

一般社団法人兵庫県トラック協会

## 【後 援】

国土交通省神戸運輸監理部

兵庫県

兵庫県警察

一般財団法人兵庫県交通安全協会

(順不同)

## 【協 力】

いすゞ自動車近畿株式会社

神戸日野自動車株式会社

三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう

(順不同)

## 【出場選手と資格】

1. 兵庫県トラック協会会員事業所在籍の運転者で勤務成績が優秀であること。
2. 参加申込日において、過去3年間人身事故（業務外の人身事故を含む。）を起こしたことがないこと。
3. 参加申込日において、過去1年間無事故、無違反（業務外の事故、違反を含む。）であること。
4. 各部門への出場は1会員1名とする。
5. 女性ドライバーの出場は前項と別に1会員1名を認める。
6. 全国トラックドライバーコンテストで優勝した者及び全国トラックドライバーコンテストに各部門を通じて2回出場している者等、全国トラックドライバーコンテストの出場資格のない者は出場することができない。
7. 無資格者、並びに参加申込日から大会当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。
8. 会員外の出場資格を別途定める。  
なお、申込者数が定員を超えた場合、会員所属の申込者を優先する。

**【申込み】**

出場選手が勤務する兵庫県トラック協会会員が所属する支部の推薦による。  
但し、定員を超えた場合、1支部あたりの参加数を調整する。

**【部門及び定員】**

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、2トン部門とし、各部門13名とする。  
なお、2トン部門（女性選手は除く。）の全国大会推薦はない。

**【表彰】**

## 1. 選手表彰

(1) 兵庫県トラック協会長賞：各部門の入賞者（優勝～3位）

及び女性出場選手のうち最高得点者

※但し、出場者（当日の欠席者を含む）が5名に満たない部門の表彰は、優勝者のみとする。

また、女性選手の出場が2名に満たない場合は、女性選手最高得点者の表彰はない。

(2) 神戸運輸監理部長賞：2トン部門の優勝者、及び女性出場選手のうち最高得点者

(3) 兵庫県知事賞：4トン部門の優勝者、及び11トン部門の優勝者

(4) 兵庫県警察本部長・兵庫県交通安全協会長賞（連名）

：トレーラ部門の優勝者

## 2. 事業所表彰

兵庫県トラック協会長賞：各部門の入賞者、及び女性出場選手のうち最高得点者が所属する事業所

**【全国トラックドライバーコンテストへの推薦】**

協会長が、当大会の結果を踏まえ出場資格要件を勘案し兵庫県代表を選出し推薦する。

**【競技審査の概要】**

## 1. 学科競技

安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。

①試験方法：短答式

②試験時間：50分

③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

## 2. 実科競技

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、及び日常点検動作について審査する。

①審査方法：一定時間における運転の基本操作、及び整備点検について審査する。

②審査内容：実科競技実施要領に明示する。

### 3. 競技の配点及び順位の決定方法

#### (1) 配点 1000点満点

- ア 学科競技：法規150点、構造機能75点、運転常識75点
- イ 実科競技：700点

#### (2) 順位の決定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

- ア 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故・無違反の者とする。
- イ 実科競技の得点の高い者とする。
- ウ すべてが同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

### 4. 競技運営に係る統一基準

大会中は、兵庫県トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。  
 なお、学科競技及び実科競技中の帽子の着用は自由とする。

#### 【大会の中止】

災害及び異常気象等、やむを得ない場合は、大会を中止する。その場合においては、全国大会代表選考会を開催し、全国大会への推薦を行う。その日程は後日通知する。

なお、大会中止は、原則、大会前日の17時までに大会会長が決定し、速やかに関係各所に通知する。また、大会当日に急遽中止となった場合においても同様とする。

#### 【注意事項】

1. 学科競技・実科競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は厳禁する。  
 これに違反した選手は失格とする。（付き添いや事業所の方は十分注意し、選手に近づかないこと。）
2. 運転競技コースの下見において、巻き尺等の使用は禁止する。
3. ゼッケンは、学科競技、実科競技、開会式、表彰式のすべてに着用する。他の場合は、選手の自由とする。
4. その他大会中においては主催者側の指示に従うこと。





ご受賞おめでとうございます。

## 《令和6年度 近畿運輸局自動車関係功労者表彰》

永年にわたって陸運業界に功績のあった人を顕彰する令和6年度の近畿運輸局自動車関係功労者表彰式典が2月14日（金）に、大阪合同庁舎第4号館において挙行されました。

当協会から中間管理者、運転者として以下のとおり受賞されました。

（敬称は略させていただきます）

永年勤続功労 （中間管理者）	小林 澄子	三田運送株式会社
	土井 秀元	株式会社新宮運送
	井口 泰司	常磐運輸株式会社

永年勤続功労 （運転者）	西山 義明	株式会社原岡運送店
	井上 利哉	近畿システム管理株式会社
	田中 悦尊	井阪運輸株式会社
	前田 末男	三田運送株式会社
	朴 正錫	株式会社松原組運送
	坂本 哲也	山陽コールド運輸株式会社
	濱名 徹	株式会社新興商運
	三木 徳昌	株式会社山口運送
	中谷 和義	株式会社三洋運輸
	北川 浩仁	株式会社新宮運送
	多川 正和	常磐運輸株式会社
	三宅 美義	株式会社ハマダ



中間管理者



運転者

## 災害時緊急物資輸送訓練を実施しました

近年起こると予想されている南海トラフ地震等大規模災害発生の際、国・県等各行政機関等からの緊急救援物資輸送依頼に備え、支部・会員との連携強化と防災意識の向上を図るため次のとおり災害時緊急物資輸送訓練を実施しました。

### 【訓練想定災害】

令和7年2月7日（金）10時30分頃に、和歌山県沖を震源とするM9.0の地震が発生し、震度7の強い揺れが観測され、和歌山県、高知県を中心に地震とそれに伴う津波により建物が倒壊し、多数の死傷者が発生。兵庫県下においても揺れが観測された。

### 【情報伝達図上訓練】

日時：令和7年2月7日（金） 場所：兵庫県トラック総合会館

災害時の情報伝達について、災害発生時を想定し兵ト協に災害対策本部を設置、各支部に地区対策室設置を依頼し、兵庫県から緊急物資輸送協定に基づき、緊急物資の輸送依頼を受けて対策本部から各地区対策室に支部会員事業者に緊急輸送車両の手配を要請し、支部から出動する車両等の確認作業を行いました。併せて、情報収集と職員の安否確認訓練も行いました。

### 【緊急物資輸送実働訓練】

日時：令和7年2月8日（土）

場所：三木総合防災公園

村上副会長（交通対策委員長）、兵庫県災害対策課 山本班長から挨拶の後、前日の図上訓練に基づき、実際の災害発生時には緊急物資輸送の輸送拠点のメインとなる三木総合防災公園の備蓄倉庫に12支部から要請を受けた12台のトラックが集結し、備蓄倉庫から緊急支援物資を積み込み、和歌山県の救援物資集積倉庫に輸送するという想定で、災害時に救援物資の集積場所となる同公園内の林間公園隣接駐車場まで緊急支援物資を運んで荷卸しをするという訓練を行いました。

実働訓練終了後には訓練参加者は備蓄倉庫の内覧を行い、三木総合防災公園の源田所長より公園施設や備蓄倉庫の役割や機能等について説明を受けました。

**参加事業者** 栄進急送株式会社、阪神ロジテム株式会社、石見サービス株式会社、丸二運送有限会社、平戸梱包運送株式会社、西村運送有限会社、台神商運株式会社、喜春運輸株式会社、加西合同貨物自動車株式会社、株式会社西日本ロジスティクス、株式会社シキトウサービス、山本運輸株式会社



# 委員会だより

## 令和6年度第2回輸送秩序確立委員会を開催しました

日 時 令和7年2月17日（月）  
場 所 兵庫県トラック総合会館

小西委員長、他委員13名が出席し、下記の事項を協議しました。

### 協議事項

1. 令和6年度事業（中間）報告について
2. 令和7年度事業計画（案）について
3. その他

#### ① 改正物流法について

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について（令和7年4月1日施行）

- ・改正貨物自動車運送事業法
- ・貨物自動車運送事業法施行規則等の一部改正

#### ② トラック・物流Gメンによる「集中監視月間」の取組について

#### ③ 第55回物流セミナーのテーマについて



## 兵ト協DX(メール)化



～ 協会内の通信手段をメール化！ アドレス等の登録をお願いします。～

兵ト協 DX 推進化委員会

兵ト協では、協会本部、支部と会員との事務連絡通信手段のDX(メール)化を進めています。

会員事業者の皆さまには、下記注意事項を参照していただき、下記QRコードを読み取るか、URLから入力フォームに進み、手順に沿ってメールアドレス等を登録してください。登録いただいたメールアドレス等は、兵ト協本部及び支部で活用させていただきます。

### 注意事項

- メールアドレスは最大で 5,000 件登録が出来ますので、一会員当たり3メールアドレス(①事業所②会員③担当者等)まで登録可能です。
- 会員個人のメールアドレスを登録すると、会員個人宛に会議等のお知らせが届きます。
- 登録したメールアドレスが会員個人だけだと、事業所(事務担当者等)には連絡が届きませんので、登録するメールアドレスの一つは、会員事業所(担当者等も含む)アドレスを登録してください。
- FAXや郵送等を削減し事務負担を軽減するためにメール化を進めています。早期のメールアドレス等の登録をお願いします。
- 入力が簡単に行えるようメールアドレス等入力項目は最小限としていますので、既に教示いただいているデータ(住所等)に取り込んで活用させていただきます。

お問い合わせは、兵ト協総務部(寺田)TEL078-882-5556まで。

QRコード



URL

<https://nzn.b.f.msgs.jp/n/form/nzn/b/8WYvSwRE5DMZ57YvfzFT2>



# 燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましよう

軽油「元売別」購入価格表（令和7年1月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
J X T G		121.34	126.10	128.14	131.10
出 光		119.83	125.91	129.00	134.80
コ ス モ		118.80	124.67	133.50	
三 井		118.00			
そ の 他		121.86	119.37		137.00
総 計		120.45	124.01	129.52	135.38
6 / 12	全国平均	116.27	調査なし	126.55	127.25
	近畿平均	115.61		124.75	129.28

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和6年2月		115.52	119.75	123.34	127.51
令和6年3月		116.06	120.44	126.41	125.74
令和6年4月		115.83	119.90	124.00	125.36
令和6年5月		115.79	121.09	123.31	125.64
令和6年6月		116.01	120.27	124.83	126.36
令和6年7月		114.61	119.28	123.34	127.42
令和6年8月		114.95	119.73	124.45	125.70
令和6年9月		113.34	117.25	119.98	125.38
令和6年10月		114.42	117.94	123.17	132.08
令和6年11月		114.11	119.37	124.54	125.63
令和6年12月		114.80	118.19	124.84	127.78
令和7年1月		115.97	119.72	126.82	130.13
令和7年2月		120.45	124.01	129.52	135.38
年間平均		115.53	119.76	124.50	127.70

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

# 会員だより

## 入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
7. 1.31	西神戸	一般	日本ルートサービス(株)	辻野 歩	〒654-0161 神戸市須磨区弥栄台4-1-5	TEL 078-794-2073 FAX 078-794-2074
2.10	西神戸	一般	NXエンジニアリング(株)	宮 寄 靖 夫	〒653-0033 神戸市長田区荻藻島町3-12-5	TEL 078-651-3011 FAX 078-651-3014
2.10	兵庫	一般 利用	高砂マルカ運輸(有)	河 合 利 昭	〒652-0882 神戸市兵庫区芦原通6-3-5	TEL 078-681-6214 FAX 078-681-6216
2.13	西播	一般 利用	(同)KGトランスポート	厂 木 賢 吾	〒672-8014 姫路市東山66-16	TEL 079-240-9655

## 退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
7. 1.28	兵庫	一般	N X ト ラ ン ス ポ ー ト (株)	内 海 史 夫
1.30	明石	一般	(有) 徳 山 商 運	徳 山 経 治
2. 3	明石	一般	フジタ・エンタープライズ(株)	藤 田 幸 男
2. 3	東播	一般	日 翔 物 流 (株)	白 石 尊 規

## 変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
8	住所 TEL/FAX	ジャパントラック(株) 伊丹市大鹿6-68 TEL 072-775-3300 FAX 072-775-2725	〒665-0882 宝塚市山本南1-19-13 TEL 0797-24-9102 FAX 0797-24-9103
8	住所 TEL/FAX	ジャパントラック大阪(株) 伊丹市大鹿6-68 TEL 072-775-3300 FAX 072-775-2725	〒665-0882 宝塚市山本南1-19-13 TEL 0797-24-9102 FAX 0797-24-9103
37	代表者	(株)アマックス 細 井 賢 司	細 井 淳 一
56	会社名	(株) 中 谷	(株) 扇 港 陸 運
76	代表者	(株) 領 南 運 輸 川 島 一 也	田 原 隼 人
80	会社名	(有) 共 進 自 動 車 工 作 所	(株) 共 進 運 輸
81	住所	神戸ヤマト運輸(株) 神戸市中央区港島中町1-2-12	〒650-0046 神戸市中央区港島中町 1-3-6
84	会社名	名 鉄 運 輸 (株)	名 鉄 NX 運 輸 (株)
91	代表者	(有) 福 田 運 送 福 田 善 高	福 田 大 樹
166	代表者	柳 商 店 (有) 柳 世 治	柳 英 煥
176	住所	兵庫エクスプレス(株) 豊岡市下陰397-9	豊岡市宮井 1367-1

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。  
[https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo\\_back\\_number.html](https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html)

## 兵ト協ニュース表紙写真募集について

### ■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

### ■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

### ■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

### ■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



### 会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

- 会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)
  - 会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)
  - 創業時の苦労 ●今後の目標
  - その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真
- 記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

### ■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

\* \* \*

### 会員だよりの訂正とお詫び

兵ト協ニュース2月号の会員だよりに記載していましたが代表者変更氏名に誤りがございましたので、お知らせ致しますとともに、お詫びのうえ下記のとおり訂正させていただきます。

この度は、会員の皆様と該当の事業者様、関係者様に大変ご迷惑をお掛けいたしましたこと心より深くお詫び申し上げます。

一般社団法人兵庫県トラック協会 総務部

### 変更届

会員名簿ページ数	変更事項	会社名	旧代表者	新代表者
49	代表者	あさと物流(株)	木村 寿孝	櫻庭 裕之

# 適正化事業実施機関からのお知らせ

## ■ 今月のテーマ「改正貨物自動車運送事業法（令和7年4月1日施行）について」

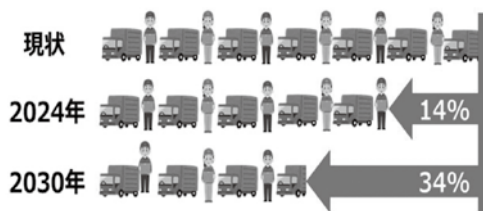
担当：適正化事業部 柳井 達雄

「2024年問題」に対応し、荷主への規制や多重下請け構造の是正措置などを盛り込んだ「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が昨年4月26日に成立し、5月15日に交付されました。その概要についてとりまとめたものを下記に掲載しています。

## 「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」の概要

### 背景・必要性

- 物流は国民生活・経済を支える社会インフラ。物流産業を魅力ある職場とするため、働き方改革に関する法律が本年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面。
  - ・ 何も対策を講じなければ輸送力不足の可能性（右図）。
  - ・ 物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策が必要。
  - ・ 荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境を整備。
- 軽トラック運送業において、死亡・重傷事故件数は最近6年で倍増。  
→以下の施策を講じることにより、**物流の持続的成長**を図ることが必要。



### 改正法の概要

#### 1. 荷主・物流事業者に対する規制的措置

#### 【流通業務総合効率化法】

- ①**荷主** ※1（発荷主・着荷主）、②**物流事業者**（トラック、鉄道、港湾運送、航空運送、倉庫）に対し、物流効率化のために**取り組むべき措置**について**努力義務**を課し、当該措置について国が**判断基準**を策定。
  - ※1 元請トラック事業者、利用運送事業者には荷主に協力する努力義務を課す。また、フランチャイズチェーンの本部にも荷主に準ずる義務を課す。
- 上記①②の取組状況について、国が当該判断基準に基づき**指導・助言、調査・公表**を実施。
- 上記①②のうち一定規模以上のもの(特定事業者)に対し、**中長期計画**の作成や**定期報告**等を義務付け、中長期計画の実施状況が不十分な場合、国が**勧告・命令**を実施。
- 特定事業者のうち荷主には**物流統括管理者**の選任を義務付け。
  - ※法律の名称を変更。
  - ※鉄道・運輸機構の業務に、大臣認定事業の実施に必要な資金の出資を追加。〈予算〉

【荷主等が取り組むべき措置の例】<パレットの導入>



#### 2. トラック事業者の取引に対する規制的措置

#### 【貨物自動車運送事業法】

- **運送契約**の締結等に際して、提供する役務の内容やその対価（附帯業務料、燃料サーチャージ等を含む。）等について記載した**書面による交付**等を義務付け※2。
- **元請事業者**に対し、実運送事業者の名称等を記載した**実運送体制管理簿**の作成を義務付け。
- 下請事業者への**発注適正化**について**努力義務**※3を課すと同時に、一定規模以上の事業者に対し、当該適正化に関する**管理規程**の作成、**責任者**の選任を義務付け。
  - ※2・※3 下請関係に入る利用運送事業者にも適用。

#### 3. 軽トラック事業者に対する規制的措置

#### 【貨物自動車運送事業法】

- 軽トラック事業者に対し、①**必要な法令等の知識**を担保するための**管理者選任と講習受講**、②**国交大臣への事故報告**を義務付け。
- 国交省HPにおける公表対象に、軽トラック事業者に係る**事故報告・安全確保命令**に関する情報等を追加。

【目標・効果】 物流の持続的成長

【KPI】 施行後3年で(2019年度比) ○荷待ち・荷役時間の削減 年間125時間/人削減  
○積載率向上による輸送能力の増加 16パーセント増加



この概要の中段に青く括弧っている貨物自動車運送事業法を4月1日から施行するのに伴い、省令（施行規則）が改正し公布されました。

改正の内容は

1. 運送契約締結時等の書面交付義務
2. 下請事業者の健全な事業運営の確保に資する取組（健全化措置）を行う努力義務、当該取組に関する運送利用管理規程の作成・運送利用管理者の選任義務
3. 実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成・保存義務等について規定されました。

まず、1の書面交付義務の概要について、説明させていただきます。

## 書面交付の義務付けについて

図 1

### <パターン1：貨物自動車運送事業者のみが運送を受託しているケース>

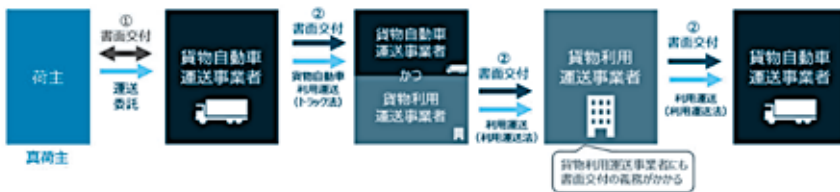


- ①：第12条の規定に基づく書面交付（真荷主⇔トラック事業者）
- ②：第24条の規定に基づく書面交付（トラック事業者⇔利用運送事業者）

### <パターン2：荷主から運送を受託しているのが貨物利用運送事業者であるケース>



### <パターン3：貨物自動車運送事業者から貨物利用運送事業者への運送委託が含まれるケース>



○交付書面の一例（※青枠は法定事項）

I 運送契約の当事者情報		申込日：令和7年4月1日		
申込者	社名又は氏名	〇〇食品㈱	電話 028-111-1111	
	住所	栃木県〇〇市〇〇1-1-1	FAX 028-222-2222	
荷受人	社名又は氏名	△△商店	E-mail *****@xxx.co.jp	
	住所	東京都△△区△△3-3-3	【担当名】 田主 花子	
運送を引き受ける者	社名又は氏名	□□運輸㈱	電話 028-333-3333	
	住所	栃木県□□市□□2-2-2	FAX 028-444-4444	
			E-mail xxxxxx@xxx.co.jp	
			【担当名】 運輸 一郎	
II 運送の役務				
集貨先/発送地	〇〇食品㈱ A工場		集貨/発送の希望日時	
配達先/到着地	△△商店		令和7年4月5日 9時～12時	
運送保証加入の委託	有（無）			
品名	冷蔵食品	品質	-15℃以下	
運送の扱別	貨物託送制	車種	冷凍車(1トン)	
重量又は容積	1トン		荷造りの種類及び個数	
			(1パレット当たり段ボール10箱)	
			台数 1	
			両	
III 荷役作業・附帯業務				
積み込み作業の委託	(有)・無 予定作業時間 (30分程度)			
取卸し作業の委託	(有)・無 予定作業時間 (30分程度)			
附帯業務の内容	倉庫内における検品・梱入れ作業 (予定作業時間：60分程度)			
IV 運賃及び料金				
運賃	50,000 円	燃料サーチャージ	2,000 円	
積込料	2,500 円	有料道路利用料(税込)	4,000 円	
取卸料	2,500 円			
待機時間料	円 (見込み待機時間 分、30分あたり単価 円)			
附帯業務料	品代金の取立て	円	荷掛金の立替え	円
	荷造り	円	仕分け	円
	保管	円	検収及び検品	1,500 円
	横持ち及び縦持ち	円	梱入れ	1,500 円
	ラベル貼り	円	はい作業	円
	その他附帯業務	円		
消費税額	6,000 円	運賃及び料金の支払方法		
合計額	70,000 円	銀行振込(支払期日:令和7年4月4日)		
V その他				
集貨/発送の予定日時	令和7年4月5日 12時		配達/到着の予定日時	
			令和7年4月5日 15時	
【車両番号】	〇〇123あ××××		【運転者名】	
			運輸 次郎	

・上記のとおり運送を引き受けます。

令和7年4月1日

運送引受者(貨物自動車運送事業者)

□□運輸㈱ 代表取締役 運輸 太郎

真荷主及び貨物自動車運送事業者（特定貨物自動車運送事業者を除く）が運送契約を締結する時は、相互に所定の事項を記載した書面を交付することになります。また、貨物自動車運送事業者等が他の貨物自動車運送事業者等の行う運送を利用するときは、委託元から委託先に対して所定の事項を記載した書面を公布することになります。

所要の事項については、①運送の役務の内容及び対価、②運送契約に運送の役務以外の役務が含まれる場合にはその内容及び対価、③その他特別に生じる費用に係る料金、④運送契約の当事者の氏名又は名称及び住所、⑤運賃・料金の支払方法、⑥書面の公布年月日

# 協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
2・3	陸災防 近畿ブロック支部長・事務局長会議	グランフロント大阪	2・28	ひょうごエコタウン推進会議 事業化検討会	ひょうご環境創造協会
5	自動車関係団体連絡会	自動車会館	－ 3月の予定 －		
	兵ト協 引越部会 新春全体会議	かに道楽神戸	3・3	巡回指導結果報告定例会議	兵ト協
	兵ト協 引越部会 カスハラクレーム対策勉強会	兵ト協	5	兵庫県高速道路交通安全協議会役員会	楠公会館
7	緊急物資輸送訓練 (情報伝達訓練)	兵ト協		今後のトラック業界で予想される動向と法的問題点に関するセミナー	兵ト協
	全ト協 交通対策委員会	全ト協		神戸中央支部・兵庫県貨物陸運事業協同組合 合同研修会	神 仙 閣
	整備管理者選任後研修(神戸)	兵ト協	6	全ト協 理事会	第一ホテル京東
	兵庫県交通安全対策委員会	兵庫県立兵庫緑ミュージアム3階多目的ホール		全ト協 全国適正化事業実施機関本部長会議	第一ホテル京東
	兵庫県水素ステーション整備促進協議会	ハイブリッド開館(対面+オンライン)		全日本トラック事業政治連盟 評議員会	第一ホテル京東
	兵庫交通労働災害防止関係機関関連協議会	兵庫労働局		自動車関係団体連絡会議	自動車会館
8	緊急物資輸送訓練 (実働訓練)	三木総合防災公園		適正化事業調査員広報・啓発活動	山陽自動車道三木SA(下り)
10	運行管理者試験事前講習会	兵ト協	10	適正化事業実施機関近畿ブロック研修	大阪市内
	KTS 正副部会長会議	ホテル日航奈良		兵庫地区渋滞対策協議会	兵庫国道事務所
12	兵ト協 ダンプ部会 情報交換会 研修会	兵ト協		神戸市交通安全対策推進協議会	神戸市役所
13	はい作業主任者技能講習会(～14日)	兵ト協	11	兵ト協 正副部会長会議	兵ト協
	運行管理者試験事前講習会	西部研修会館		兵ト協 役員選考委員会	兵ト協
14	全ト協 青年部会 全国大会	京王プラザホテル		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協
	近畿運輸局長表彰式	近畿運輸局		兵ト協 理事会	兵ト協
	兵ト協 重量・鉄鋼部会 研修旅行	日本トレクス	13	トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫県地方協議会	兵ト協
15	ローカルネット近畿地域本部大会	新大阪ワシントンホテルプラザ	14	青年部協議会評議員会	中央文化センター
	兵ト協 但馬支部 新年会	豊岡市内		適正化事業指導員全国研修「スキルアップ研修」	全ト協
17	兵ト協 輸送秩序確立委員会	兵ト協		2024年問題に関するトラックGメンの活動についてのセミナー	A T C
	南海トラフ地震等発生時の資機材確保に関する打合せ	兵庫国道事務所		神戸市危険物安全協会 理事会	ホテル北野プラザ六甲荘
18	兵ト協 海コン部会 役員会・ヒアリング	兵ト協	18	三木会	兵ト協
	適正化事業部課長連絡会	全ト協		水際防災対策連絡会議	オンライン
20	全ト協 環境対策・GX 委員会	全ト協	21	令和7年度 兵庫県予算編成 意見交換会	兵庫県庁
21	適正化事業実施機関評議委員会	神戸三宮REIホテル	25	近ト協 理事会	ホテル阪急レスパイヤ大阪
25	兵ト協 環境対策委員会	兵ト協		令和7年度神戸市予算編成懇談会	神戸市役所
	全ト協 海コン部会正副部会長会議	ザプリンスさくらタワー東京	－ 4月の予定 －		
26	兵ト協 物流政策交付金委員会	兵ト協	4・10	全ト協 専務理事業務連絡会議	全ト協
	過積載運行の根絶合同キャンペーン	山陽道・淡河PA	14	近ト協 幹事会	大ト協
27	兵ト協 交通対策委員会	兵ト協	23	全ト協 重量・鉄鋼部会 常任委員会	全ト協
28	全ト協 労働安全・災害防止委員会	全ト協			